

9/5（金） 16:00-17:00

No.	ご質問/ご意見	回答
1	月報登録時、CC追加のチェックを忘れた場合、後から修正はできるか	送信までにCC送付のチェックをオンにすると、送信した通知の宛先にCCの方のメールアドレスが追加される仕様になっており、後から修正をいただくことができません。その場合には別のチャネル（メール）等を利用してご案内ください。
2	ログイン方法につきまして。 「JICA事業・契約管理プラットフォーム」の初回ログイン→ログアウト→再度のログインをしました。 その際、（セキュリティの為と考えますが）3段階のログインはかなり手間に感じました。 今後、もう少しシンプルなログイン方法にできないのでしょうか。 またログイン画面について、英語から日本語表記にする予定はございますか。 (例：Sign in with your username → ユーザー名でサインイン)	契約や個人情報等の機密情報が含まれてシステムであること、加えてファイルをある意味共有する環境へのアクセスを許容する観点から、セキュリティ上、厳しくさせていただいております。現段階ではログインの手順はその運用とさせていただきたくご理解願います。 今のところ英語から日本語表記への標記の変更予定はございません。
3	<質問> 先ほどご紹介いただいた様式21は本日以降に提出する精算報告書では必須となりますでしょうか？現在、前の様式で精算報告書作成作業をしており、ほぼ作業を終えているので、追加作成が必要かどうか確認させてください。 <要望>事業・契約管理プラットフォーム（以下、PFという。）導入前の練習用に作成されたダミーデータがまだ残っています。私が紐づけられている実施中案件とダミーデータの案件名がほぼ同じのため、紛らわしいので、ダミーデータは削除していただきたいです。	ご質問について 既に精算報告書作成作業がほぼ終わっている場合には新様式を追加されなくても問題ございませんが、関連打合せ簿について明示頂けますと幸いです。 ご要望について ・承知しました。本番環境のため慎重に取り扱う必要がありますが、ダミーデータについては今後削除するようにいたします。
4	資料14ページにて、JICA関係者20名・在外事務所20名登録できるとのことですが、受注者側から実際にどなたがCC登録メンバーに入っているのか確認することは出来るのでしょうか？	担当者一覧のタブの中に、在外事務所CCとJICA関係者CCの欄があり、その中にメールアドレスの形で表示されるため、メールアドレスでの確認は可能です。個人名まで提示することができ無い点はご了承下さい。

9/5（金） 16:00-17:00

No.	ご質問/ご意見	回答
5	契約手続きを進めるにあたり、貴機構のPFを利用させていただいた際に、例えば、契約3点セットを提出した後、システム上で控えが確認できないため、ファイルが無事に提出されたかどうか分かりかねます。 つきましては、この点について今後何らかのご案内をいただけますと幸いに存じます。	契約3点セット（契約書案、最終見積書、電子契約アドレス・支払口座届出書）をPF上で提出して頂くと、提出されたファイルは「提出ファイル」のタブの「受注者ファイル格納ボックス」に格納されているので、提出後にもファイルを確認することが可能です。また、手続きのボールがどこにあるかは、「承認ステータス」で確認することができます。 受注者側で提出する前：ステータス名は「受注者契約書類（案）提出」 受注者から提出した後：ステータス名は「調達部門決裁」 となります。その他、手続き毎のステータスの変更については、次のリンクのマニュアルを参照して下さい。 https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/n_files/external_detail.pdf
6	連絡・相談スレッドの使い方について伺います。 現地で急な変更（例えば調査予定地でデモが発生したために、調査地の変更、あるいは調査スケジュールや移動手段の変更等）が発生した場合、従来はメールで担当者に相談後、合意頂いた場合には、一旦変更対応を行いつつ、打合簿案を作成し、結果的に遡及対応していただいたケースがあったと思います。 今後は、こうしたご相談がある場合、必ず（たとえば現地からでも）、全てPFへのログイン後の「連絡・相談スレッド」からの相談がないと、そもそも変更の検討自体も受け付けられない、ということになりますでしょうか？ それとも全ての連絡・相談について、PFを経由する必要はない、のでしょうか？	急を要するような場合には、必ずしもPFをご利用いただかなくても結構です。その場合には、従来と同様にメール等でご連絡いただくことで問題ございません。
7	打合簿、月報などについて、捺印の運用はどのようになっていますでしょうか？変更できないファイル形式（PDF）にて打合簿等が承認されるとJICA側の押印がないことがほとんどですが、受注者側はこれまでどおり押印するのでしょうか。	PF導入後は、PDFへのファイル変換や捺印は不要になります。
8	実態としてあまり利用されていないのが明らかになったので、受注者側というよりは、発注者側であるJICA職員に対し、利用促進の周知徹底をお願いしたい。	承知しました。当キャンペーン期間で、普及・定着を推進してまいります。

9/5（金） 16:00-17:00

No.	ご質問/ご意見	回答
9	連絡・相談スレッドにて、個別スレッド上でステータス管理が出来ないので困る場合があります。例えば新規追加した後にしばらくレスが無い場合、相手が気付いているのか、対応中なのか…といった状況を把握する手段はありますか？ 結局メールを送ることになり二度手間になっているのが現状なので、状況把握できるタブなどがあると助かります。	対応方法について検討させていただきます。 連絡・相談スレッドを投稿するとメールでの連絡も入りますが、それも気づかない場合などを考慮した手だてがあるか確認いたします。
10	現在、PFとGIGAPODを平行して利用されています。今後統合の可能性はございますでしょうか。	将来的な統合を検討しております。統合できれば、成果品や精算報告書もPF経由で提出して頂けるようになる見込みです。但し、開発には十分な時間と予算が必要であり、検討を進めていますが、具体的な実装時期はまだ未確定です。
11	内容面での質問ではないですが、本日の資料はどこかHP等で共有されたりしますでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。	追って、WEBページで共有差し上げます。
12	打合せ簿について、承認日を空欄として事前協議を完了し本協議に移る際、打合せ簿XLSファイルに承認日を入力する必要があるのでしょうか？プラットフォーム上の効力発効日が基準になると理解しており、打合せ簿ファイルの承認日入力欄が必要なのか？とも思っております。	打合せ簿EXCELの承認日の入力はありません。記入方法については迷わないようにマニュアル等に反映するよう検討いたします。
13	ご説明ありがとうございました。 「事前協議」にドラフトで送ったファイルを送信直後に間違いに気が付いた場合、追加や修正ができないのですが、何か手段がありますでしょうか。	現状では引き戻し機能がありませんので、お手数ですが、別途メール等で差し戻しをご依頼ください。または、メールや連絡相談スレッドでファイルを共有して、そちらのファイルをJICA格納Boxに入れて事前協議を進めるなど、事業部と連携してご対応をお願いします。
14	本協議に際して打合せ簿XLSファイルの更新は不要と理解しました。担当者様からそのような指示をいただいた経緯がありますので、貴機構内でも周知いただけますと幸いです。	承知しました。JICA内で周知いたします。